

誓約書

愛川町 番地 内の公共下水を愛川町公共下水道
に流入するための施設工事を行うにあたり、下記の事項について厳守する
ことを誓約いたします。

- 1) 工事施工は、全額自費をもって行います。
- 2) 工事施工により、公共下水道本管等公共施設、及び他人の施設に損害を与えた場合は、
自費の費用により現況復旧し補償いたします。
- 3) 工事施工にあたっては、町の指導監督を受け完成後において検査を受けます。
- 4) 当該施設に対する下水道事業受益者負担金については、賦課された時点において完納
いたします。
- 5) 当該施設は、公共下水道本管から公共汚水柵までを、公共下水道として町に帰属いた
します。
- 6) 当該土地、又は施設の権利を譲渡するときは、新権利者に本誓約書の内容を説明し継
承させます。

年 月 日

愛川町長 殿

住所
(申請者) 氏名
電話

(同意者) 住所
土地所有者 氏名